

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	単位数	算定単位
種類	項目				
14	2111	訪問リハ1	病院又は診療所の場合	308	1回につき
14	5003	訪問リハ短期集中リハ加算	退院(所)日又は認定日から3月以内	200	1日につき
14	5008	訪問リハマネジメント加算2	リハビリテーションマネジメント加算(口)	213	1月につき
14	5022	訪問リハマネジメント加算3	事業所の医師が利用者等に説明し、利用者の同意を得た場合	270	1月につき
14	5021	訪問リハ認知症短期集中リハ加算	退院(所)日又は訪問開始日から3月以内	240	1日につき
14	6192	訪問リハ口腔連携強化加算		50	月1回限度
14	4003	訪問リハ退院時共同指導加算		600	退院時1回を限度
14	6102	訪問リハサービス提供体制加算 I		6	1回につき
31	1111	医師居宅療養管理指導費 I 1	医師が行う場合(月2回限度)、居宅療養管理指導費(I)(2)以外)、 (一)単一建物居住者が1人の場合	515	1回につき
31	1113	医師居宅療養管理指導費 I 2	医師が行う場合(月2回限度)、居宅療養管理指導費(I)(2)以外)、 (二)単一建物居住者が2人以上9人以下の場合	487	1回につき
(介護予防)					
64	2111	予防訪問リハビリ 1	病院又は診療所の場合	298	1月につき
64	5001	予防訪問リハ短期集中リハ加算	退院(所)日又は認定日から3月以内	200	1日につき
64	6162	予防訪問リハ口腔連携強化加算	□ 運動器機能向上加算	50	月1回限度
64	4003	予防訪問リハ退院時共同指導加算		600	退院時1回を限度
64	6102	予防訪問リハサービス提供体制加算 I		6	1回につき
34	1111	医師居宅療養管理指導費 I 1	医師が行う場合(月2回限度)、介護予防居宅療養管理指導費(I)(2)以外)、 (一)単一建物居住者が1人の場合	515	1回につき
34	1113	医師居宅療養管理指導費 I 2	医師が行う場合(月2回限度)、介護予防居宅療養管理指導費(I)(2)以外)、 (二)単一建物居住者が2人以上9人以下の場合	487	1回につき